

評価者	文化財部長	榊 規彰
-----	-------	------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	歴史環境	施策の方針	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用
目標とすべきまちの姿	歴史的・学術的に重要な遺産については、順次、史跡指定などの手続きが進められ、保存管理計画のもと、適正な管理により保護されています。 また、整備された史跡については、公開・活用が図られています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	15.7%	平成29年度(2017年度)	16.3%	平成28年度(2016年度)	16.3%
	平成27年度(2015年度)	16.3%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.1%	1.2%	0.2%
ちょうどよい	9.1%	43.3%	0.7%
効果不十分	6.8%	3.3%	11.1%

平成30年度(2018年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.2%	1.2%	0.2%
ちょうどよい	8.1%	40.1%	2.3%
効果不十分	6.2%	3.7%	12.8%

平成29年度(2017年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	2.1%	1.2%	0.0%
ちょうどよい	10.8%	39.4%	1.8%
効果不十分	8.2%	4.1%	10.8%

平成28年度(2016年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	3.7%	0.7%	0.1%
ちょうどよい	5.0%	39.9%	1.7%
効果不十分	7.2%	4.7%	13.6%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	22.0%	50.9%	6.4%	20.7%
平成29年度(2017年度)	28.1%	43.4%	6.0%	22.5%
平成28年度(2016年度)	22.7%	49.7%	4.4%	23.1%
平成27年度(2015年度)	25.8%	43.6%	7.2%	23.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

後期実施計画どおりに史跡買収を進めるとともに、今後の計画的な買収に向けた年次計画を定める。(文財-02)
 史跡永福寺跡の適切な管理運営を行うとともに、引き続き公開活用を進めていく。(文財-03)
 市が管理する史跡の整備及び管理等について、引き続き有識者による組織で検討し、実施する。(文財-03)
 史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全対策工事に向けた詳細設計業務等を着実に実施する。(文財-03)
 西瓜ヶ谷やぐら群他の史跡指定を目指している案件について、引き続き国・県との協議を行うとともに必要な調査研究を進める。(文財-03)
 鎌倉の歴史や文化の魅力を発信し周知するための各種公開宣伝事業を積極的に展開する。(文財-03)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

史跡買収の年次計画を定め、より計画的な買収を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。(文財-02)
 、市が管理する史跡の公開・活用を図る。(文財-03)
 、史跡の適切な整備・管理を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。(文財-03)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年 度 (2018年 度)	平成29年 度 (2017年 度)	平成30年 度 (2018年 度)	令和元年 度 (2019年 度)	平成 30年 度 (2018 年度)	令和 元 年 度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
文財-02	史跡買収事業	171,628	143,182	179,492	122,301	1.0	1.0	無	b	B
文財-03	史跡環境整備事業	38,639	110,942	66,164	129,241	3.5	2.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

予定していた史跡北条氏常盤亭跡及び史跡仮粧坂の買収を進めた。(文財-02)
 市民等の歴史・文化への理解を深めるために、整備後通年で公開している史跡永福寺跡での現地見学会の実施、七夕飾りの設置などを行った。(文財-03)
 市が管理する史跡の整備や管理手法等について意見を聴取するため、「鎌倉市史跡整備等アドバイザー会議」を設置し、検討を進めた。(文財-03)
 西瓜ヶ谷やぐら群の指定に向け、必要な資料の収集、課題整理を行った。(文財-03)
 鎌倉歴史文化交流館と連携し、鎌倉の歴史や文化の魅力を発信、周知に努めた。(文財-03)

【実施できなかった事業とその理由等】

買収要望状況の整理などを進めたが、具体的な年次計画の策定には至らなかった。(文財-02)
 史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全対策工事に向けた詳細設計業務を実施する予定であったが、文化庁から工事施工時における振動等による史跡への影響が考えられるとの指摘があり、また、地域住民からも工事に関してより詳細な資料を求める声があったため、事業工程を変更し、詳細設計業務発注に先立ち、施工計画検討業務を実施した。(文財-03)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >

・予算の範囲の中で、史跡北条氏常盤亭跡及び史跡仮粧坂の買収を進め、貴重な国民的財産である史跡の保護を図ることができたため、効率性は適切であった。(文財-02)
 ・整備を行った史跡永福寺跡については、定期的な現地見学会の実施に加え、七夕飾りを設置するなど、地域住民と連携しながら、さらなる公開活用を進めている。しかし、他の史跡等については十分な公開活用ができていない状況ではなく、更なる努力が必要である。このため、公平性については、適切であり、有効性については、改善の余地がある。(文財-03)
 ・指定地の維持管理は、市民協働事業を継続するなど工夫しながら取り組んでおり、妥当性は適切であった。(文財-03)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・公有地化した史跡は積極的な公開、活用が必要であるが、整備及び維持管理には継続的な経費が必要となるため、引き続き有効な維持管理方法を検討していく。(文財-03)

・公有地化し、整備を積極的に進めるほど、維持管理の費用が増えていくという事業の性質上、今後、事業を継続していくために計画的な買収と管理を進めるとともに、ふるさと寄附金の活用及び他の財源について、他市町村の事例の調査・研究等を行なう。(文財-02)(文財-03)

・史跡永福寺跡の継続的な管理・運営、整備計画に位置づけたものの未着手となっているガイダンス施設の整備などについて、「鎌倉市史跡整備等アドバイザー会議」で意見を聞きながら、実施の可否も含めた検討を進める。(文財-03)

・市民や来訪者に鎌倉の歴史や文化の魅力を発信・周知していくため、現状で十分な公開・活用ができていない史跡について、「鎌倉史跡等整備アドバイザー会議」で意見を聞きながら、効果的な整備や管理手法を検討していく。(文財-03)

・西瓜ヶ谷やぐら群等の国史跡指定に向け、引き続き国・県と協議を行い、必要な資料を整えていく。(文財-03)

(7)令和元年度(2019年度)の目標

後期実施計画どおりに史跡買収を進めるとともに、今後の計画的な買収に向けた年次計画を定める。(文財-02)

史跡永福寺跡の適切な管理運営を行うとともに、引き続き、公開活用を進めていく。(文財-03)

市が管理する史跡の整備及び管理手法等について、「鎌倉市史跡整備等アドバイザー会議」で意見を聞きながら、検討を進め、可能なものから実施していく。(文財-03)

大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全対策工事に向けた詳細設計業務及び整備工事の着手に向け、手続きを進める。(文財-03)

西瓜ヶ谷やぐら群他の史跡指定を目指している案件について、引き続き国・県との協議を行うとともに必要な調査研究を進める。(文財-03)

鎌倉の歴史や文化の魅力を発信し、周知するため、鎌倉歴史文化交流館と連携しながら、積極的に事業を展開する。(文財-03)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

史跡買収の年次計画を定め、より計画的な買収を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。(文財-02)

、 史跡永福寺跡をはじめとして、市が管理する史跡について一層の公開・活用を図る。(文財-03)

、 、 史跡の適切な整備・管理を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。(文財-03)

3. 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	文財-02	事業名	史跡買収事業								
指標の内容	国指定史跡の公有地化件数						単位	件	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	29年度以降の目標値は実施計画記載数			
買収要望がある中で、確実に要望に対応していくため。	目標値	-	1.0	1.0	3.0	2.0	1.0				
	実績値	-	1.0	1.0	3.0	2.0					
	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
整理番号	文財-03	事業名	史跡環境整備事業								
指標の内容	維持管理を実施した史跡数						単位	箇所	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	市が管理する史跡のうち、定期的な管理が必要な史跡数を目標値とした。			
適正な管理を行うことで、史跡を保護するため。	目標値	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0				
	実績値	9.0	8.0	10.0	11.0	10.0					
	達成率	52.9%	47.1%	58.8%	64.7%	58.8%					
整理番号	文財-03	事業名	史跡環境整備事業								
指標の内容	一般公開されている史跡数						単位	箇所	指標の傾向	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	史跡について公開・活用を図るため。			
史跡について公開・活用を図るため。	目標値	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0				
	実績値	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0					
	達成率	76.2%	76.2%	76.2%	76.2%	76.2%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・「史跡指定地公有地化基本方針」では何が変更になったのか、具体的にどのような内容なのか、こうした新しく定められた方針については、簡単でもその内容を述べるべきである。

・これからも様々な史跡の指定、保存、管理業務は発生していくことが予想されるが、優先順位などがよく分からない。プライオリティを考えながら、効果的な方策を考えるべき。

・最終的な目標が設定されていない。

・「史跡が増える」という事は維持管理対象物件も増加するということだが、予算措置についての対策が無い。

指摘への対応、コメント等

・史跡の公有地化にあたっては、史跡の価値を失う恐れのある開発等の計画が可能な場所や、市としての整備計画がある場所を優先して進めていましたが、従来この方針が明文化されていなかったため、これを明文化したものであり、今後、表記していきます。

・広範な史跡指定地の中でも、史跡を構成する諸要素のうち、歴史的、学術的な部分や範囲を優先して保護し、効果的な活用が図れるよう、事業に取り組んでいます。

・史跡の保護と公開活用のため、開発の可能性のある土地の公有地化と整備を進めてきたところであり、今後も公有地化と公開活用を図りながら、最終的な目標の設定も検討していきます。

・買収や整備事業に際しては、国・県の補助金及びふるさと寄附金を活用するとともに、他の財源確保の方策についても研究していきます。

提言

・税金に依存しない自主財源の確保や効率的な事業実施に向け、努力していく必要がある。ふるさと寄附金の活用など財源確保方策にも期待する。

・指標の「維持管理を実施した史跡数」の「維持管理」は具体的に何をを行ったのか。

・史跡買収の年次計画の指標化すべきである。

提言に対するコメント等

・ふるさと寄附金はすでに活用しているところであり、他の財源確保の方策についても研究していきます。

・草刈りや、危険木の伐採などを主に行っています。

・土地所有者の要望に基づくことを原則としているため、要望の状況により、随時買収の優先度の見直しが必要となりますが、第4期基本計画実施計画の策定に併せ、計画期間内での計画を定めていきます。

質問

・史跡の公有地化・用地取得は今後どの程度あるのか。

・鶴岡八幡宮境内の買収が進んでいるが買収した鎌倉市保有地の利用は適切に運用されているか。

・管理が適切だと判断する根拠はなにか。

質問に対する回答

・現在、所有者から要望を受けている史跡は6箇所、約45,000㎡あり、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、優先順位を決め、予算の範囲内で買収を進めています。

・すべての買収地を日常的に公開はしていませんが、草刈りや危険木の伐採などの維持管理を行い、可能な範囲で公開活用を進めています。

・公開している史跡は乗場者の利便性が確保されており、また、危険木の伐採など、危険性の除去の要望には即時対応できていることによります。

史跡の指定、保存・管理、設備及び活用

評価できるところ

- ・史跡永福寺跡での現地見学会の実施、七夕飾りの設置などは良い取組と考える。
- ・予定していた史跡北条氏常盤亭跡及び史跡仮粧坂の買収を進めた。
- ・歴史的・学術的遺産についての史跡指定等保存管理に向けた事業が進められている。
- ・順次、史跡が保存されてきている。
- ・史跡などについて、積極的に公開・活用しようと推進している点は評価できる。
- ・市民等の歴史・文化への理解を深めるために公開している永福寺跡の現地見学会の実施。
- ・鎌倉市史跡整備等アドバイザー会議の設置

評価の内訳				委員会の評価
取組	2	0	6	
効果	0	1	-	-

課題

- ・「史跡指定地公有地化基本方針」では何が変更になったのか、具体的にどのような内容なのか、こうした新しく定められた方針については、簡単でもその内容を述べるべきである。
- ・これからも様々な史跡の指定、保存、管理業務は発生していくことが予想されるが、優先順位などがよく分からない。プライオリティを考えながら、効果的な方策を考えるべき。
- ・史跡の保存、管理には財源が必要である。税金に依存しない自主財源の確保に努力する。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「保存管理計画」が策定されていない。

提言

- ・鎌倉歴史文化交流館をもっと有効活用するべきと考える。同施設と連携しながら、積極的に事業を展開していくことが望まれる。
- ・市が管理する史跡の整備及び管理等に関し検討を行うため、有識者による組織「鎌倉市史跡整備等アドバイザー会議」等についても情報発信が好ましい。今後可能な部分は情報公開などが望まれる。
- ・史跡の公開にあたって全て無料で維持はむずかしい。入場料設定は寄付は収入源を考える。
- ・「財源確保の方策を研究する」とあるが既存の枠組みではハードルが高いと思われる。「斬新なアイデア」を市民から募ってはどうか？
- ・評価シートには永福寺跡についてのみの言及となっているが、その他検討中の史跡があれば記載してほしい。

質問

- ・指標「公開史跡数」の目標と実績の差異10箇所は非公開と理解するが、非公開の主な理由は何か？公開の見通しは立っているのか？
- また、未実施史跡についてどのような対応をしているのか？
- ・一般公開されている史跡数がずっと32カ所で変わらないがほかの史跡は整備が進んでいないという事なのか？